

東北町議会だより

第 22 号

発行 東北町議会
編集 東北町議会広報
編集委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南
四丁目 32-484



11月6日賑わいを見せた生き生き産業文化まつり

主な内容

- ・ 東北町議会議員のご紹介 2 P
- ・ 東北町議会各種委員会所属議員名簿 3 P
- ・ 9月定例会で審議された議案 4 P
- ・ 一般質問 6 P
- ・ 各種委員会及び協議会の活動 10 P
- ・ 委員会報告 11 P

議長就任あいさつ

東北町議会議長

沼田徳右衛門



この度、合併後6年目を迎えて、特例の解かれた一選挙区での町議選の結果をうけて、十月十五日に開催されました臨時議会において、はからずも不肖、私が第三代目の議長に選任されました。私にとりましては身に余る光栄でありますと共に、改めてその任の重大さに身の引き締まる思いで一杯であります。

合併してからの東北町の歴史は浅いとは言え、旧両町で築いて来た先人の足跡はそれぞれに深く、今後の新町発展の礎である事には変わりありません。町と議会が一体となり、町民の声に謙虚に耳をかけたむけ、将来町の特性を生かし、町発展のため議員各位の協力を戴きながら、本職を務めて参りたいと思います。

時代はまさに高速交通体型の整備が進み、悲願で合ったフル規格の新幹線も青森まで延伸され開業の運びとなり、また上北道路の整備にも着手されました。しかしながら、その事により、切り離された並行在来線は、青い森鉄道に引き継がれ、その影響は少なからず沿線の町村にかかって来ると思います。また近年、小川原湖の水質を始め環境保全に早急に取り組まなければならない課題も残されており、周辺市町村と一丸となって対応策を講じなければならぬと考えております。国の情勢も経済を始め一進一退を続ける中、依然として都市部と地方の格差が大きく、その是正策も必要となつてきております。

このように変革が余儀なくされている昨今、私のような浅学非才の者が議長として、町の将来進むべき道を誤らないよう、町民の良識を仰ぎながら、私も町政については、公平公正を基本とし、議会運営にあたる決意であります。町民皆様の深いご理解とお力添えを心からお願ひ申し上げます。就任のあいさついたします。

東北町議会議員のご紹介

議員
山端伸憲議員
岡山粕男議員
市川俊光議員
和田勇人副議長
乙供吾一議員
甲地昇議員
蛭澤正雄議員
田嶋悟議員
蛭沢達也議員
米倉俊男議員
蛭沢正紀議員
笹倉健議員
沼山喜久男議員
佐々木スミヨ議員
森川盛人

東北町議会各種委員会所属議員名簿

議長 沼田徳右衛門
副議長 乙供吾一

◎総務企画常任委員会

委員長	蛭沢達也	
副委員長	田嶋悟	
委員	沼田徳 右衛門	蛭沢正紀
	和田勇人	山端伸憲

◎原子燃料サイクル対策等特別委員会

委員長	蛭澤正雄	
副委員長	市川俊光	
委員	乙供吾一	甲地昇
	岡山粕男	

◎産業建設常任委員会

委員長	米倉俊男	
副委員長	甲地昇	
委員	沼山喜久男	蛭澤正雄
	岡山粕男	

◎基地対策特別委員会

委員長	森川盛人	
副委員長	佐々木スミヨ	
委員	沼山喜久男	米倉俊男
	田嶋悟	

◎教育民生常任委員会

委員長	笹倉健	
副委員長	市川俊光	
委員	乙供吾一	佐々木スミヨ
	森川盛人	

◎小川原湖環境保全対策特別委員会

委員長	蛭沢達也	
副委員長	蛭沢正紀	
委員	笹倉健	和田勇人
	山端伸憲	

◎議会運営委員会

委員長	沼山喜久男	
副委員長	田嶋悟	
委員	笹倉健	蛭沢達也
	米倉俊男	甲地昇
	蛭沢正紀	

◎議会広報特別委員会

委員長	乙供吾一	
副委員長	和田勇人	
委員	笹倉健	蛭沢達也
	米倉俊男	市川俊光

◎農業委員

委員	岡山粕男
	山端伸憲

◎中部上北広域事業組合議会議員

定数4人	佐々木スミヨ	沼山喜久男
	蛭沢達也	田嶋悟

◎監査委員

委員	甲地昇
----	-----

◎上北地方教育・福祉事務組合

定数1人	和田勇人
------	------

◎十和田地区食肉処理事務組合議会議員

定数2人	米倉俊男	蛭沢正紀
------	------	------

健全化判断比率は基準値を下回り良好

◎ 9 月 定 例 会

9 月 定 例 会 は、 9 月 2

日 招 集 さ れ 8 日 ま で の 7

日 間 開 催 さ れ ま し た。

ま た、 9 月 2 日 に 決 算

審 査 特 委 員 会 を 設 置（ 委

員 長 乙 供 吾 一、 副 委 員

長 岡 山 柏 男） し、 各 会

計 10 件 が 審 議 さ れ、 認 定

さ れ ま し た。

な お、 9 月 8 日 の 本 会

議（ 議 案 審 議） に て 報 告

し 原 案 ど お り い ず れ も 認

定 さ れ ま し た。

ま た、 平 成 20 年 4 月 1

日 施 行 の 財 政 健 全 化 法 に

よ り、 東 北 町 の 財 政 健 全

化 判 断 比 率 が 報 告 さ れ ま

し た。



決算審査特別委員長 乙 供 吾 一



代表監査委員 乙 供 義 雄

21 年度歳入歳出決算額

（単位：円）

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
一般会計	11,293,594,321	11,087,864,630	205,729,691
国民健康保険事業特別会計	2,872,262,791	2,767,407,744	104,855,047
老人保健特別会計	3,027,396	2,076,478	950,918
後期高齢者医療特別会計	139,125,010	137,151,605	1,973,405
介護保険特別会計	2,028,108,099	1,977,461,026	50,647,073
介護サービス事業特別会計	28,650,545	28,370,058	280,487
農業集落排水事業特別会計	94,446,311	92,614,906	1,831,405
公共下水道事業特別会計	784,288,680	777,871,870	6,416,810
簡易水道事業特別会計	320,362,553	316,803,129	3,559,424
上水道事業会計（消費税は除く）	158,691,683	168,329,918	△ 9,638,235

健全化判断比率

（単位：％）

健全化判断比率	平成20年度	平成21年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	－	－	14.27
②連結実質赤字比率	－	－	19.27
③実質公債費比率	13.9	14.20	25.00
④将来負担比率	146.3	134.90	350.00

※①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため－で表示

9月定例会で 審議された議案

◎平成21年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告について

報告済

◎平成21年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告について

報告済

◎平成21年度東北町健全化判断比率について

報告済

◎平成21年度東北町資金不足比率について

報告済

◎平成21年度東北町一般会計歳入歳出決算の認定について

賛成多数で認定

◎平成21年度東北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町介護サ―ビス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度東北町上水道事業会計決算の認定について

全会一致で認定

◎平成21年度小川原湖広域水道企業団水道用水供給事業会計決算の認定について

全会一致で認定

◎平成22年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額に3億3229万1千円を追加し、総額を123億686万1千円とする。

賛成多数で可決

◎平成22年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

・予算の総額に89万7千円を追加し、総額を28億3786万3千円とする。

全会一致で可決

◎平成22年度東北町老人保健特別会計補正予算案

・予算の総額に94万9千円を追加し、総額を114万9千円とする。

全会一致で可決

◎平成22年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案

・予算の総額に197万2千円を追加し、総額を1億4978万7千円とする。

全会一致で可決

◎平成22年度東北町介護保険特別会計補正予算案

・予算の総額に1863万3千円を追加し、総額を20億6479万9千円とする。

全会一致で可決

◎平成21年度東北町介護サ―ビス事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

◎平成22年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

・予算の総額に14万4千円を追加し、総額を9125万8千円とする。

全会一致で可決

◎平成22年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額から1374万2千円を減額し、総額を7億8774万5千円とする。

全会一致で可決

◎平成22年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案

全会一致で可決

◎東北町外国語指導助手等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

・財団法人自治体国際化協会の招致外国青年任用規則の

改定に伴い、所要の改正をするもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更について

・蓼内・根前線P1橋脚・A2橋台工事の請負代金を変更するもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・東北町民体育館改修工事（建築）について、請負契約を締結するもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・東北町民体育館改修工事（電気設備）について、請負契約を締結するもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・東北町民体育館改修工事（機械設備）について、請負契約を締結するもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・蓼内・根前線入沼橋上部工

工事について、請負契約を締結するもの

全会一致で可決

◎歩道の設置工事・甲地バイパス工事・防火溜池の浚渫に関する要望について

全会一致で一部採択

◎鶴ヶ崎生活道路改良工事に
関する陳情について

全会一致で採択

◎小企業者の指導施設である
商工会事務所設置に関する
陳情について

継続審査

第5回議会臨時会

8月9日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結について

・甲地小学校講堂改築（建築）工事について、請負契約を締結するもの

全会一致で可決

第6回議会臨時会

10月15日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎損害賠償請求控訴事件の損害賠償額を定め和解することについて

・損害賠償請求事件について損害賠償額を定め和解を成立させるもの

全会一致で可決

◎平成22年度東北町一般会計
補正予算案

・予算の総額に1899万7千円を追加し、総額を123億2585万8千円とする。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・甲地地区簡易水道再編事業
浄水場建築工事について、
請負契約を締結するもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

・甲地地区簡易水道再編事業
浄水場設備工事について、
請負契約を締結するもの

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更について

総合トレーニングセンター
屋根改修工事（建築）の請
負代金及び工期を変更新す
るもの

全会一致で可決

◎東北町監査員の選任について

東北町字滝沢平7番地41
甲 地 昇
全会一致で同意

監査報告要旨

東北町代表監査委員

乙供 義雄

平成二十一年度一般会計及び特別会計の決算審査は八月三日から二十日まで、企業会計の決算審査は七月十三日から十六日までそれぞれ定期監査や例月出納検査を参考にしながら実施しました。

各会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算とも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であり、また予算の執行状況につきましても適正に行われていると認められました。

一般質問 2議員 町政を問う



市川 俊 光 議員

質問一
国保税の負担軽減について、町として対応策を講ずる考えはないか。

私は、このほど政治について町民が抱いている意見や要

望を知るために、アンケート活動に取り組みました。その結果、まず第一点目は、町の健康保険税や介護保険料の負担に対して町民が大変重い負担を感じ、暮らしの重荷になっているということでした。まずその暮らしについて回答をいただいた全体の64パーセントの方が生活が苦しい、また、とても苦しいという状況に置かれています。次の質問で、それでは国民健康保険税や介護保険料などの住民負担はどうかと尋ねますと、負担が軽いと答えた方は一人もおりませんでした。その住民負担の重さについては約87パーセントの方が重いと感じております。これまでの議会において町長は、我が町の国保税の一人当たりの負担は県内平均よりも1万円以上も高く、決して軽くないという認識を示してきましたが、町民は毎年他の町よりも重い負担を背負い続けています。少ない収入で国民健康保険税や介護保険料を納めているので病院に行けないと訴えている方もおりました。健康を守るはずの保健制度の負担が重過ぎで、逆に健康を守ることができないという深刻な状況がつかりだされています。国民健

康保険税については、これまでも引下げを求めてきましたが、町としてこの様な実態を踏まえて、負担軽減へ足を踏み出すことを再度強く求め、町としての対応をお聞かせ下さい。

答 弁

町 長

国、県の制度改正と財政状況をしながら、その運営に努力していきたい。

国民健康保険税等の負担軽減については、昨年の定例会においても、市川議員さんからいろいろのご意見、ご指摘いただいているところであります。しかしながら、国保会計は依然として厳しい財政状況が続いているわけであり、平成21年の決算状況によると、歳入から歳出を引いた実質収支額は1億485万4,000円となったものの、平成22年度の歳入予算においては国からの交付金等が大幅に減少の見込となつています。また、7月に賦課した国保税が景気低迷による落ち込み等により約4,300万円減収となり、9月補正予算において基金取り崩し額4,

質問— 図書館のバリアフリー化と奨学金制度の拡充について問う。

000万円で対応せざるを得ない状況となっております。一方歳出においては、医療費は依然として伸びる傾向にあり、国保会計は厳しい財政運営を強いられている現状にあります。このように現行税率においてもなお税収不足が懸念されている中で、税の負担軽減は大変難しい状況であることをご理解願いたいと思います。

一方制度上の税の負担軽減策としては、ご承知のとおり国保税は低所得者に対して世帯割、均等割が7割、5割、2割の軽減策があり、また今年4月より会社等の解雇による国保加入者には軽減措置が講じられるなど、低所得者に対する課税が緩和されてきております。さらに、国の制度改正ではこれまでのいろいろと問題であった75歳以上の後期高齢者医療制度の見直しが行われているほか、国民健康保険事業の広域化等も将来に向けて検討されているところであります。このような国、県等の制度改正により現在の国保制度がより一層改善され、町の国保税の負担軽減にも反映されるよう注視しながら、国保事業の運営に万全を期したいと思っております。

教育環境の充実について質問をいたします。アンケートの回答には、財政基盤が弱い自治体ができることは人的投資であるとして、教育環境の整備を訴えている方がおりました。私は、旧上北町時代の議会でも町立図書館について、建物のバリアフリー化と情報提供機能の強化を求めて質問を行ったことがあります。その後、インターネットが急速に普及し、情報収集に大きな役割を果たすようになりましたが、図書館の役割はネット時代になった現在も変わることではないと考えております。この夏の猛暑に対応して町では緊急にエアコンを取り付けていただき、要望しましたことに即断即決で対応して下さった事を、高く評価したいと思います。図書館にはさまざまな方が訪れますが、それぞれの家庭では学習環境が大きく異なります。しかし、図書館はどなたが来ても等しく学習のための環境が用意されています。エアコンの設置によって、どの利用者も、より快適

な環境で学習に取り組むことができるようになったことは大変喜ばしいことだと考えます。

さて、現在町立図書館の配架、閲覧室は建物の2階に設けられており、車椅子を利用されているなど歩行が不自由な方には利用が困難となっております。これは、事実上一部の町民の利用を排除することに等しく、社会教育施設という本来の役割から見て正しいあり方とは言えません。より多くの町民が快適に利用できるようなバリアフリー化が必要であると考えます。また、休日には小学生や中学生らのグループが利用しています。子供たちの居場所が少なくなる中、子供たちにとって安心して集える場になっていることは重要なことだと思います。町として町立図書館の施設の改善についてどのようにお考えか、今後の見通しをお聞かせ下さい。

次に、奨学金制度についてであります。大学への進学率は毎年高くなってきています。昨今の就職難を背景に各種専門学校や大学院に進まれる方も増えているようです。そうした一方で、不況のもと保護者の家計の状況が苦しくなり、進学のための資金を準備することが難しくなっている実態があることも事実であります。社会への船出を準備する大事な時期に希望する道を断念しなければならぬと言いうことは、本人にとつてつらく残念なことであるばかりではなく、社会や町にとつても損失であると考えます。家庭の状況によつて希望が絶たれてしまうことがないように、町として奨学金制度の拡充など進学を支えるための、取り組みの強化についてお答えください。

答 弁

町 長

図書館は、施設の老朽化対策も含めて検討し、奨学金制度については、利用状況を見ながら対応していきたい。

図書館の関係であります。当町では、子ども読書推進の町を宣言し、町立図書館に図書及び各小学校に司書補を配置するなどして、図書館との連携、充実を図っており、図書の利用状況についても一般及び児童生徒等の利用者数も増加してきております。ま

た、図書館の整備についても今年度エアコン等を設置し、快適に利用できるよう配慮しております。ただ、質問にあるバリアフリー化については、現在の図書館の閲覧室は2階にあり、現状のままでは難しい状況にあると思っております。また、同施設は昭和51年に建設されており既に34年余り経過し老朽化も進んできているため、補修等では困難だと考えております。今後は中央公民館にある図書室と町立図書館を一体化し、更には載せられる制度事業或いは財政状況等を見ながら検討していきたいと思っております。

次の、奨学資金制度の活用については、4年制大学への進学を志望し、かつ能力を有しながら経済的事由により入学、在学が困難なものに対し、学習意欲の向上と人材の育成を図ることを目的としております。対象者は、一年以上町内に住所を有する者で、貸付額は月額5万円以内となっております。また、入学一時金として30万円を限度として貸付することができま。その貸付金は、奨学生が卒業した月の1年後から10年以内の期間に返還しなければなりません。それでは次に、平成21年

度末の貸付また基金の状況であります。貸付数は32名、猶予者数6名、償還者数110名、貸付金2,092万2,000円、償還金は2,352万7,000円で、現在の基金残高は4,279万1,000円、貸付総額1億7,139万6,000円となっております。過去5年間の申込者は54名あり、その内対象から外れた方は15名であります。その理由は所得基準の算定によるものであります。今後奨学資金制度の拡充方法としては、貸付対象校の範囲拡充や所得基準額の引下げ、貸付額の増額及び返還期間の延長等が考えられると思っております。当町の奨学資金制度は、周辺町村と比較してみてもよい状況にあることと、現在の基金残高4,279万1,000円を考慮しながら検討を加えつつ進めてまいりたいと思っております。

質問二 家畜の排泄物の適切な処理と活用には如何に。

去る6月26日付けの東奥日報で、「資源活用も水質改善も小川原湖を宝の湖に」とい

う見出しで、小川原湖のことを取り上げていました。全国11番目の大きさを誇る小川原湖の資源や水質については、今や東北町の境界を越えて広く関心が寄せられつつあります。こうした中、小川原湖を行政区域に抱える我が町には、さらに真剣な取り組みが求められることは言うまでもありません。小川原湖漁協はこの問題で生活、産業排水の流入を防ぐ観点から、小川原湖周辺の2市4町1村に対して要請を行いました。その中では、家畜排泄物の適正処理についても重要な課題の一つとされています。我が町は広大な酪農地帯を抱えており、その家畜排泄物を適切に処理することが小川原湖の水を守ることに密接に結びついていきます。しかし、一部の町民からは、町内における家畜排泄物の管理について適切に管理されていない例もあるのではないかと危惧する声が聞こえています。町としてその実態の把握また、指導の内容等どのようにしているのかお聞かせ下さい。我が町では、家畜排泄物のほとんどは堆肥として利用されているようですが、堆肥として利用するまでの一定期間堆肥舎で管理すること

となり、その間に排泄物を含んだ水分が流れ出たり、臭いが生活環境に影響を及ぼしたりすると言うこともあるようです。家畜排泄物を滞留させずに処理することができれば、流出や臭いの発生を抑えることができます。そこで今、家畜排泄物や食物残渣などを原料として燃料をつくるバイオマス燃料製造の取り組みが各地で行われています。家畜排泄物などから発生するメタングスは、温室効果ガス全体の2割を占め、その温室効果はCO₂の約10倍とも言われています。これを燃料化して活用すれば、小川原湖の水を守ると同時に地球温暖化対策としても役割を発揮することになります。町として、家畜排泄物や食物残渣を資源とするバイオマス燃料の製造に取り組みお考えがないかお伺いします。

答 弁

町 長

畜産農家は法律を遵守し施設を設置済みと認識、バイオマス燃料については、受益者負担や町の財政事情等コスト面を調査し検討。

平成11年7月に家畜排泄物の管理の適正化及び利用促進に関する法律の施行により、畜産業を営む方々は適正に管理保管する堆肥舎等の設置が既に済んでいるものと思っております。また、町の有機堆肥センターでは家畜糞尿と野菜残渣を原料とした高品質堆肥を耕種農家へ提供し、資源循環型農家基盤の確立を目指しているところでもありまして、適切に処理するよう指導しているところでもあります。JAゆうき青森の畜産課へ問い合わせましたが、今のところ不法投棄等の情報は無いと言うことであります。次の、バイオマス燃料への取り組みと活用については、前段でも申し上げたとおり、高品質堆肥を耕種農家へ提供して、資源循環型農家基盤の確立を目指しており、畜産のバイオマスのエネルギーとしては、メタン発酵等の生物化学を変換しガスを燃焼させて発電するシステムがあります。が、糞尿運搬等のためのコストや労力が大いことから、小規模の施設ではスケールメリットが得られず、経済的にも成り立ちにくい状況がありますので、今後研究調査を進める中で検討してまいりたい。



山端伸憲 議員

質問一

広大な森林を活用したカーボンオフセットに取り組み考えはないか。

2008年京都議定書の第1約束期間がスタートし、今カーボンオフセットについて行政、企業、個人の関心が高まってきています。2008年11月にオフセットクレジット法が運用を開始しました。この制度の普及によって国内の排出削減、吸収活動の創出促進を図り、京都議定書で約束した日本の温室効果ガスの排出削減マイナス6パーセントを目指すものです。森林ベースのカーボンオフセットは、広大な森林面積を有する我が町にとって非常に有益な事業と考えられます。これは、森林に対する炭素固定機能などによって、企業などが排出するCO₂をオフセット、つ

まり相殺しようとする制度であります。現在九州宮崎県の諸塚村、熊本県の小国町、大分県の日田市などで行われているこの事業は、対象として登録した山林について間伐などの適切な手入れによる森林成長をCO₂吸収量に換算し、環境省が設置した委員会が認証すれば企業などに融通できるクレジットが発行されます。この九州の3地区は音楽家の坂本龍一さんが代表を務める社団法人モアトリーズが販売窓口となり、企業に売却し森林の保護や育成に活用しております。我が町でも雇用対策、森林保護の観点から取り組み考えがあるかお聞かせ下さい。

答弁

町長

国内、県内の事例を参考にしながら、その動向を踏まえて検討していきたい。

質問の内容にあるとおり、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを換算して埋め合わせする考え方で、確か今は欧米での取り組みが活発だと伺っ

ております。日本でもクールビズやマイバック等の取り組みが別の意味から広がっております。環境省では、2008年2月、我が国におけるカーボンオフセットのあり方について、各種ガイドラインの策定及び先進的な取り組みをモデル事業として支援しているほか、その取り組みに関する情報収集、提供、相談、支援等を行っております。また、カーボンオフセットに用いる温室効果ガスの排出削減取扱量を信頼性のあるものとするため、国内の排出削減活動や森林整備によって生じた排出削減、吸収量を認証するオフセットクレジット制度を2008年11月に創設したのも、質問にあった通りであります。ただ、この認証を受けている企業や自治体がまだ十数ヶ所しかないのも事実であります。いずれにしても、CO₂削減に向けては、国を挙げて政策を打ち出し、事業者を含めて、幅広く取り組みを促進することが必要で、町としても今後の対応について、他の事例を参考にしながら、何ができるのか検討したいと考えている。

質問二

国保事業の広域運営化と、若年層定住化に向けた支援策について問う。

厚生省は、市町村が運営する国民健康保険事業について、財政の安定化に向け都道府県内の全市町村による共同運営を推進するため、来年度から都道府県で広域化支援方針を定めることができるよう法改正する方針を固めたと報道されております。全国の市町村で国保の運営が窮地に立たされている中でこの通達であります。各市町村の税率の一元化、一般会計からの法定外繰入金の市町村ごとの政策等、広域化するための課題は多々あると思われれますが、国保税の高い我が町として、国の政策とあわせ町民の負担軽減策を考えるつもりがあるかどうか、お聞かせ下さい。

次に、若年層定住者向け町営住宅の新設や、定住者促進のためのリフォーム及び住宅新設のための補助制度の取り組みについてであります。前町政時代に全国の取り組みを例に説明をし、何度か同じ質問をいたしました。少子高齢化対策及び国保税の削減、そして、我が町の雇用対策の観点からも取り組み価値があると思います。前議会での市川議員への答弁が明確でなかったように思いますので、再度併せてお伺いします。

答弁

町長

国保事業の広域化は県の方針と併せて取り組み、定住に向けた住宅環境の支援は我が町にあった施策で検討したい。

質問にあったとおり、国において国民健康保険法の一部改正が5月にあり、その中に運営の広域化に関する部分等支援方針が定められたところであります。これは、現在市町村単位で運営されている国保事業を、将来的には都道府県単位で広域化して財政運営を図っていくものであります。この支援方針は、都道府県で策定するものであり、主要内容は国保事業運営の広域化等の基本的な事項、国保の現状及び将来の見通しなど、県が市町村に支援策を定め、今後の広域化に向けた準備段階のものであります。詳細については、今後県が市町村と

各種委員会及び協議会の活動

★総務企画常任委員会

開催日	事 件 (内容)
8月23日	①平成22年度9月議会提出案件（補正予算・単行議案）の概要について ②その他

★産業建設常任委員会

開催日	事 件 (内容)
6月30日	①補正予算（町道503号線前倒し分）について（現地調査） ②岩渡沢川改修工事の変更契約について ③寒水地区流末処理について（現地調査） ④上北道路建設事業に係る流用土の処理について（現地調査） ⑤道の駅おがわら湖現況報告について ⑥陳情第2号小企業者の指導施設である商工会の事務所設置に関する陳情について

連携を図りながら策定するもので、従って我が町の取り組みとしては、基本的また、具体的の方針が示され、それが、町の国保財政そして町民の負担軽減につながるものと期待し、対応していきたいと考えています。

次に、国保税の負担軽減に絡んで、若者の定住促進のため、新たな町営住宅の整備が可能

め、住宅環境整備支援の件であります。町営住宅の建設については、平成17年度東北町住宅需要調査によると、管理戸数224戸に対し今後建て替え及び新設の検討戸数として46戸が必要とされているところですが、町財政への影響を考慮したときに、

か、十分な検討が必要であると認識しているところであります。ちなみに、近隣の市町村の施策を例にすると、三沢市では経済対策の一環として、産業活性化住宅リフォー

ム支援事業を今年度スタートさせており、内容については前の議会で答弁しておりますので省略しますが、その補助活用実績は新築11件、増改築29件で合計40件の申請があったと聞いております。また、六戸町では若者夫婦の定住施策の一環として、若者定住支援事業をスタートし、内容は、町内に2年以上継続して居住する意思のある夫婦で、20歳以上40歳未満の方が民間賃貸住宅に入居した場合月額2万

円を限度に2年間補助するもので、現在までに7件申請があると伺っております。このように県内でもそれぞれ例が出てきておりますので、それらを参考に、我が町でも財政面も考えに入れながら特色ある対応策を今後検討してまいりたいと考えております。

★教育民生常任委員会

開催日	事 件 (内容)
8月24日	①陳情第2号小企業者の指導施設である商工会の事務所の設置に関する陳情について ②陳情第5号防火ため池の浚渫に関する要望について ③平成22年度9月議会提出案件（補正予算・単行議案）の概要について ④その他

開催日	事 件 (内容)
8月25日	①平成22年度9月議会提出案件（補正予算・単行議案）の概要について ②その他

★総務企画・産業建設合同常任委員会

開催日	事 件 (内容)
8月2日	①東北町の入札制度の現状と課題について ②その他

★議会運営委員会

開催日	事 件 (内容)
8月29日	①9月定例会付議事件の概要について ②議会提出案件等 ③一般質問の通告状況について ④請願、陳情等受理状況と取り扱いについて ⑤議会終了後の懇親会について ⑥その他

★全員協議会

開催日	事 件 (内容)
8月18日	①平成22年（ネ）第330号損害賠償請求控訴事件について

★議会広報特別委員会

開催日	事 件 (内容)
8月6日	①議会だより第21号の編集について ②その他

委員会
報告

○総務企画

常任委員会

(8月23日開催)

委員長 沼田 徳右衛門

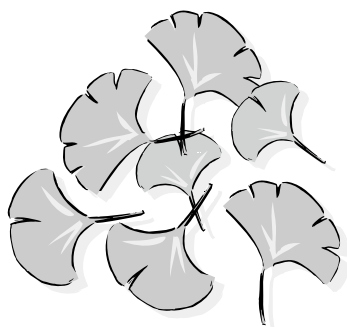


所管事務調査結果

総務課関係

職員採用試験について質疑があり、町ではこれについて募集を行ったところ、上級29名、初級26名、社会福祉士3名のあわせて58名の採用申し

込みがあり、今年度は社会福祉士1名を含め、12名程度の採用を考えているとのことでした。また、職員の適正な職員数は何名かとの質疑があり、これについては、町の規模からいうと、183名であるが、当町は分庁方式をとっているため、庁舎が一箇所であることにはあたらず、もっと職員が必要であると考えています。いずれにしても、計画では5年程度を目処に住民サービスに支障を来さないよう、職員の採用をしていきたいと思っているとの説明がなされた。



○産業建設

常任委員会

(8月24日開催)

副委員長 田嶋 悟



所管事務調査結果

商工観光課関係

まず道の駅関係で、200万円の増資について、町長は町長職に就任しても、(株)おがわら湖の社長には就任しないと公約に掲げ、そのとおり実行しました。しかし、役職は会長と言うことで関わる立場であり、確かに施設そのものは町で建設したものであり、その後の大きな改修、修繕というものは町が整備するなり、補助するのは理解するとしても、運営や経営についてはもう民間でやって行くべ

き時期ではないかと思う。他の農業団体で同様の事業を実施した場合、町で社長をやっているケースがなく、このことについて、現在は会長職で社長ではありませんが、時々会議に出席し、その立場で対処しなければならぬ部分があると思われるので、七戸町や十和田市の例を十分参考にして、検討してみる余地があると思うという意見があり、また、別の委員からは、今の(株)おがわら湖の仕事、事業の内容から見ると、勤務している職員、施設を考えれば、役場が関わって、町の意向が必要に応じて反映されるべきだと考える。将来、民営化となればその業務の全てが引き継がれることとなると思うが、そもそも道の駅が必要という発想の一番は、この地域の農産物の宣伝、販売でありました。しかし、今の道の駅の運営は、これらの一つも反映されていない。現在、物産協議会の会長が社長と言うことで、そのことをどう言う言うわけではありません

が、物産協議会主導で動いているやに感じられ、町が少しでも介入できれば、もう少し修正の余地があるのではと思う。流れから見ると、そこに、出品、参画している人たちの意見や考え方が入り込む形が出来ていないのではと思われる。やはり、このような施設での事業は、出品者がその運営に関わり、仕組みもそのような形にしていかなければならないと考える。少なくとも、十和田市では施設は市営ですが、経営や運営については、出品者が中心になって営業しているのが実態で、苦情が出るのが無いと聞いている。少なくとも51%なり過半数の株を持つているうちは、町の考え方をしっかり伝え、本来のあるべき経営の仕方を検討すべきと意見が出され、町側から、まず、町長としては、マニフェストに示したとおり社長はやっていません。前職の任期中で行われた取締役会で承認された社長が経営のトップとして行っております。ただ、この取締役会

で発言する取締役にいるためには50パーセント以上の出資がないと入れないと、自治法上なっております。今回は、従前加入している農協や商工会が東北地区にもあり、同じ町にあると言うことから一体化を図るため、呼びかけをし、了解を頂き両団体にも株主として参画して頂く事になりました。そうしますと、町の持ち株が50%を切るようになりますので、今回20株200万円を増資しようと言うことであります。マニフェストどおり社長ではなく、会長としてやっておりますが、経営の方には口を出しておりません、ただ指摘すべきときは指摘しております。(株)おがわら湖には社長、或いは常務、専務があり、取締役会も8人から11人で3人増やし、経営している訳で、中でも過去に南部縦貫にいた職員を道の駅に採用し、現在バスの運転業務や清掃業務等委託しており、その経費については業務委託費として町から出ているのも確かであります。この

様な仕組みに至った経緯はわかりませんが、将来職員としての身分保障等が解決されるのであれば、部分的には第三セクターも考えられる訳で、ただ施設そのものが、修繕や改修等現実に必要になってきている今、全て民間委託というわけにもいかならぬと思っています。ある一定の剰余金が出てくる期間また出資金を取り崩して言うことにもならないと考えています。せっかく東北町で作られた産物を、特産品としてまた、加工品として県内外に広くアピールするという意味からも、当分の間町も関わっていかなくてはならないと考えています。それと、現在の経営陣は確かに、物産協議会の会長が社長を努めておりますが、中身については全く物産協議会の方針ではなくて、実は物産販売部門には、産直友の会という組織がありまして、その中で加入、脱会また、販売する棚等の割り振りや、価格交渉等も話し合い、取締役に諮る様

になっており、現在約130名程あるようであります。確かに売り場面積の問題や、青森県産と言うことで始めから入っている業者等の絡みもあり、誰でもすぐに入れる状況にない事は事実であるようで、そういう方は一定の期間、外のテント等を活用しているようであります。手数料についても、友の会や取締役会の中で商品種別ごとに何パーセントにするか話し合っているようであります。また、とうほく天間農協や東北町商工会の加入により、組織的にも少し変わるといいますし、産直友の会等への指摘、指導もして参りたいと回答や説明があった。

次に、町商工会まつり補助事業への質疑があり、委員からは、今年は乙供の駅前で300万円の予算をかけ、来年は上北で言うことになるかもわかりませんが、盛大な夏祭りイベントを実施し、私も見ましたが、お盆中の事業としてまた中心街のみ対象に行われることについて、実は

東北町一円を見渡せば、各部落でも地域自らの手で、お盆中の歴史的行事また、お盆期の日本古来からの住民や家族の過ごし方等を考えれば、貴重な300万円がもっと広い見方で使われるべきではないかと意見が出され、町側からは、これは、厳しい予算の中から皆様にお願いをして、300万円を認めていただいた経緯があります。これは我が故郷から都会の方へ、出稼ぎ或いは勤めている方々が沢山いる訳で、その方々がお盆中郷里に帰っても、中心街や商店街に活気がなく、また何もイベントが行われていないという声も聞かれてきました。だから今回の300万円については、東北町いきいき町づくり、賑わいをつくりだすために活用してほしいという事で、別にしほりをつけている訳ではなく、ただ今回は東北町商工会で企画した事業で実施をしました。今回の結果を見て検証し、実はこの事業補助は3年と考えております。委員ご指摘の地域住民

のお盆の過ごし方は充分理解しつつも、お盆に故郷に帰っても、中心街で何もやられていない、賑わいがないとしたとき、寂しい思いになるのではないかと、何か行事が行われていけば、昔の友と会う場も出来、楽しい思い出話も出来る機会を、商店会をたねる、商工会にお願いをするもので、そこには各部落の意見も取り入れてもよいでしょうし、東北だ、上北だと言うことにとらわれず、帰省客に楽しんでほしい、両商工会で今出た課題を抽出し、より楽しい企画にしていってほしいと思っております。そして、その基盤をもとに補助がなくても、継続できる事業にしていってほしいとの説明がなされた。



○教育民生

常任委員会

(8月25日開催)

委員長 佐々木 スミヨ



所管事務調査

福祉課関係

敬老会について、昨年色々検討した結果、一堂に会して実施された経緯があったと思いますが、今年は両地区で行うと言うことのようにですが、その理由についての質問があり、町側から、理由として、一つの会場で実施した結果色々出された意見を参考に、対象者の中から無作為に約10パーセントにあたる300人からアンケートをと

り、その結果、2会場で実施したときの参加率が30数パー

セントあったのに対し、1会場で実施した21年度では23%と約10%の減となり、加えて人数も約千人規模と考えたときの会場の設営、また、送迎の時間対応等そして、高齢者の方々の体調等を考慮し、検討に検討を重ねた結果、両地区での実施と座卓を用意して対応することとした旨の説明があった。

保健衛生課関係

介護デイハウス「やすらぎ」の衛生環境改善について要望が出され、町側から、清掃等の徹底に努める旨の回答があった。また、町当局から、上北保健福祉センターの源泉ポンプとボイラー修繕の件について、その結果報告があり、源泉ポンプについては、設置後40年近く経過していることもあり、ケーシングパイプの継ぎ手部分に腐食が進んでいる箇所が数ヶ所発見され、その改修工事の内容等に加え、工事の発注がどちら

も9月中旬となり、そのこと

により、12月頃一定期間暖房が使用できなくなる旨の説明があり、理解を求めた。委員会からは、年数もたっていることを考慮し、ポンプの入れ替えも視野に入れ、また、なるべく利用者に不便がからないように進めていただくよう意見が出された。

○総務企画・産業建設合同常任委員会

(5月14日・8月2開催)

委員長 沼田 徳右衛門



所管事務調査

財政課関係

東北町の入札制度の現状と課題について調査するため、関係する2常任委員会により、合同で2日間にわたり行われた。

委員から、C級の格付け工事に特Aクラスの業者が入ったり、A級、B級、C級がまざって指名になっているケースがあるが、何のために特A級を入れなければならない

か、との質疑があり、これについて、町側では、確かに平成21年度の入札結果を調査したところ、請負工事設計額1,000万円以下のC級の工事に対して、A級及びB級の業者が入っているケースが14件あり、次のようなことから指名している、とのことでした。

- (1) 実施工事の参加資格を有するものを等級名簿から指名している。
- (2) 工事の内容及び工事施工に対する技術力等の配慮をしている。
- (3) A級、B級、C級を指名することによって、業者間の入札に対する競争意識を高めることができる。(意識の向上を期待して)

また、私が町長になったとき、従来の入札方法が大体5社指名という形で来たようであり、当然C級の5社となれば限られたところになる。それと今まで4年間全く同じ業者しか入っていないかった。そこでやはり公平公正にやるためには、今まで指名回数の少

なかつた、そういう方々のためにも広く指名に参加していただきたいと考え、例えばA級が入った例もあるでしょうし、B級もという例もあります。また、いくらC級の登録をしても経審が出ていない会社もあるわけです。そうしますと当然、数が少なくなったりすることから、実は5社できた経緯のときに、広く指名の回数を与えたいと言うことで指名してきたのでありますが、だんだんC級の方でも経審をとったりしてきました。今後はC級のものややはりC級にやらせていかなければならないと思つて、後半からは進めてきております。ただ、C級の仕事の中にもどうしても技術的なものでA級やB級の中から資格を持ったものが入らなければならない工事もあるわけでありまして、その辺は一つご理解していただきたいと思います。

また、一般競争入札をどの程度執行していくのか、という質疑に対しては、現状の景気の中においても町の建設業は雇用の方や就職の場になっている。一般競争入札だけやってはたして経営が成り立っていくのかという問題もありますので、全部が全部一般競争入札でいいのかどうか検討させていただきたいとのことでした。

次に、総合評価方式をとった場合、技術的評価や品質の判断を誰がどのように行うのかという質疑に対しては、出た上がったものをいかに評価・審査するかということで、専門の技術を持った職員がいなければ、この総合評価方式はなかなか難しいのではないかと。そしてまた、学識経験者等の問題がありますので、今後十分検討してかなければならないとされ、また次の、最低入札制限価格を設けたことによって、半分以上も失格者が出た入札もあったと聞いているし、何千円単位で落札している業者もある。そこで実際、何千円単位での落札と半分も最低制限価格以下で失格になっていること等について、担当者としてどうい

う考えを持っているのかと質疑があり、これについては、入札に際しては、縦覧図書に基づき各業者が自分の積算ソフトを利用して設計額を計算し、その設計額に設定基準のパーセントを掛けて最低制限価格のラインを出していると思われる。その積算ソフトを使えば、ほぼ役場が積算した設計額に落ちると思います。よって最低制限価格は、自社で積算できる業者は簡単に予測できることとなります。受注したい意欲があれば最低制限近くで入れてくると思います。それで2千円、3千円の世界で失格になったり、三番札、四番札でも落札というふうな結果になっていると思われる。入札に携わっていればそういう感覚でいます。とてつもなく低い金額で入れている会社も何社かありますが、それはきちんとした積算ができていないか、予測で入れているのか真意は分かりませんが、2千円、3千円で失格になっている方は、受注したいという意欲の

現われではないかと思われる。このことでした。また、国は都心の賃金レベルでやっている。青森県は賃金が向うより安いと聞いている。そうすると国の基準に合わせれば逆に高い基準で決めていることになると思う。もう少し基準を下げてでも支障がないのではないかと質疑があり、これについては、国交省はある程度中央の人情費を見てやっているものだから当然高くなるかもしれません。ただ、皆さんもご承知のとおり景気がこのとおり悪い、或いは公共事業がどんどん削られる、はたして、安くてそれぞれの企業或いはその他の方々の経営が成り立っていくのか、またその会社だって雇用の場にもなっている。いろいろなことを加味しての制限価格だと思っております。ただただ安ければいいという問題ではないと思いますので、町は国に準じてやっていることをご理解願いたい。また、会計検査上も国交省で示された最低制限価格という根拠がなければ、

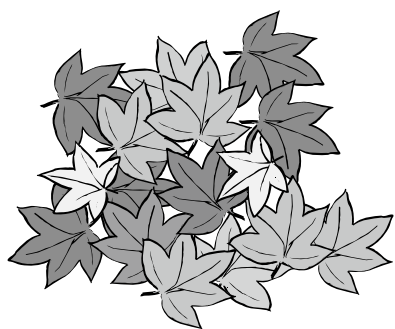
ば、会計検査を通らないという事もあるとのことでした。また、入札制度の改正など前向きな姿勢は評価します。今回の裁判で指名に偏りがあるとの判決がでたわけですから、なぜ偏りがでたのか、制度の検証が必要だと思う。これは議会の中でも再三にわたって指摘され、ただ、答弁側はそこについては公開できない、と言ってきている。これが解明を妨げ、この裁判でこういう結論が出るところまで来ているわけです。ですから、これを機に、これまで公開できないといわれてきたところをしつかり出して、やっていくことが必要だと思います。前回も今回も町の規約、規程いろいろ説明を受けて、私は今考えられる制度はこれでいいと思う。ただ、運用の問題であり、例えば結果として「前の竹内町政の場合は落札した業者がほとんど偏っていたようで、今の町政においても落札している業者は、現職を応援した方々がほとんどだ」。こういう町民の声もあ

ります。どういう制度を作っても、別に悪いことをしなくてもとる人がとればいいわけですが、この基本的な原因は、業者を指名する際偏った考えがあれば、これは非常に問題になるし、運用の問題だからなんとも言えませんが、結果として落札した業者の名前が出てきているだけに、執行者の指名或いはそういうふうなことにについては、法律だけでは済まされない問題がある。新聞に垂れ込みがあったと言うことでありますが、町が悪いのか指名された業者が悪いのか、少なくとも業者に振り回されない町政であってほしいし、また、これまでの入札を見ると、19年度95・48%、20年度95・27%、21年度(11月末まで)94・15%、21年度(12月以降)89・52%となっているが、ある特定の業者の入札率は96%なり97%となっており、まだまだ改善の余地があるのではないかなどの意見が述べられた。

年賀状 欠札の お知らせ

議員による寄付行為や自書以外のあいさつ状は、公職選挙法によって禁じられております。従って印刷による年賀状は欠札させて頂きますので宜しくご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東北町議会議員一同



議 会 の 動 き

月 日	用 務
7月3日	かみきた夏まつり
14日	県下町村議会議員研修会
15日	全国森林環境税創設促進議員連盟第17回定期総会
16日	
20日	臨時議会
21日	平成22年度東北町納税貯蓄組合連合会定例総会
24日	第25回わかさぎマラソン大会 東北町湖水まつり開幕式 (フラ・よさこいまつり) 第9回創作花火コンクール
25日	公立松風荘「夏まつり」
27日	青森銀行上北町支店青友会納涼パーティー
29日	第4補給処東北支処長兼東北町分屯基地司令送別会
30日	第4補給処東北支処長兼東北町分屯基地司令 来庁
8月1日	第65回市町村対抗青森県民体育大会解団式
2日	合同委員会(産業建設・総務企画)
4日	第4補給処東北支処長兼東北町分屯基地司令 来庁 中部上北議会議員・町三役健康増進交流会 (グラウンド・ゴルフ大会)
5日	視察研修来町(香川県多度津町議会)
6日	議会広報特別委員会
7日	東北町戦没者追悼式 東北町遺族会総会 けやき寮夏まつり
8日	おがわら湖191物産フェア オープニングセレモニー(テープカット) 上北療護園納涼祭
9日	臨時議会
14日	東北町夏まつり

月 日	用 務
15日	東北町成人式
17日	平成22年度国道394号整備促進期成同盟会総会
18日	全員協議会
23日	総務企画常任委員会
24日	産業建設常任委員会
25日	教育民生常任委員会
26日	秋まつり(前夜祭)
27日	議会運営委員会 秋まつり(初日)
28日	秋まつり(中日)
29日	秋まつり(最終日)
30日	甲地小学校講堂改築(建築)工事地鎮祭(起工式)
31日	平成22年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
9月1日	第2回上北郡町村議会議長会役員会及び定例会
2日	議会定例会(開会)
5日	第35回青森県スポーツ少年団フェスティバル柔道競技会 第18回青森県民駅伝競走大会
6日	議会定例会(一般質問・決算審査特別委員会)
7日	議会定例会(決算審査特別委員会)
8日	議会定例会(議案審議・閉会・懇親会)
9日	東北町長旗争奪第14回親善グラウンド・ゴルフ東北町大会
10日	日の本中央まつり(初日)
11日	日の本中央まつり(中日)
12日	日の本中央まつり(最終日)
17日	東北町敬老会(東北地区)
18日	東北町敬老会(上北地区)
19日	新館神社例大祭
29日	かみきた地区観光行事反省会

議 長 沼田 徳右衛門
 副 長 乙 供 吾 一
 委 員 長 和 田 勇
 委 員 笹 倉 田 健
 委 員 米 沢 達 也
 委 員 市 川 俊 光

編集委員会では町民の皆様
 に親しまれる紙面作りを心が
 けております。ご意見、ご要
 望等ありましたら匿名でも結
 構ですので、ご投稿をお願い
 します。

今月は議会だより第二十二
 号をお届けします。
 本号は9月定例会を主に編
 集しましたが内容の一部分を
 要約しておりますことをご了
 承ください。

